

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成 30 年 2 月 28 日

鹿児島県水産技術開発センター所長 織田 康平



1 入札に付する物品

(1) 漁具等…別紙のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次の(1)または(2)のいずれかに該当する者は、入札に参加することはできない。

(1) 該当入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 次のアからカまでのいずれかに該当する者でその事実があった後 2 年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又は競り売りにおいて、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

3 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成 30 年 3 月 9 日(金) 午後 2 時 30 分

(2) 場所 鹿児島県水産技術開発センター 1F 中会議室
指宿市岩本字高田上 160 番地 10

4 入札の方法等

(1) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に代理委任状を提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札説明書

(1) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

(2) 入札説明書の交付期限及び交付場所

ア 交付期限 平成 30 年 3 月 9 日 正午

イ 交付場所 鹿児島県水産技術開発センター
指宿市岩本字高田上 160 番地 10

6 入札保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札用件の判明ができない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送による入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

9 代金の納入

現金で納入すること。

10 物品の引渡期限及び場所

(1) 期限 平成30年3月30日（金） 午後5時まで

(2) 場所 鹿児島県水産技術開発センター 資材倉庫
指宿市岩本字高田上 160 番地 10

11 その他

(1) 売却をする物品の公開

ア 期間 平成30年2月28日から3月8日までのそれぞれの日の午前9時から午後5時までと3月9日の午前9時から正午まで

イ 場所 10の(2)に同じ。

(2) 入札に参加する者は、入札当日の午後2時15分から午後2時30分までに3の(2)の場所に入室すること。

(3) 入札時に持参するもの

身分証明書（運転免許証、国民健康保険被保険者証等入札に参加する者の住所及び氏名を確かめるに足るもの）、印鑑及び筆記用具

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

鹿児島県水産技術開発センター 庶務部

指宿市岩本字高田上 160 番地 10

電話番号 0993-27-9200

売却品一覧

品名	材質 重量 (kg)			
	鉄	ステンレス	銅	アルミ
蟹かごローラー		100		
蟹かご作業台	100			
ビンナガ用 グレスタンク				60
ビンナガ用 防護ネット		40		
ビンナガ用 魚倉水中灯			3	
ビンナガ用 自動釣り機		60		
ビンナガ用 ワイヤー張り出し用土台	50			
マグロ延縄用 ドラム		60		
マグロ延縄機	200			
マグロ延縄用 作業台一式		200		
アグロ延縄用 餌置き台		40		
イカ釣り用 金網一式		100		
イカ釣り用 菱形ドラム		40		
イカ釣り機 (2台)		60		
イカ釣り用 受け箱		40		
カジキ流し網用 ボールローラー		70		
水上灯 (かさ+コード)		20	30	
トロールウインチ用 トップローラー	70			
水中ソナー用支柱		150		
ネットレコーダー用支柱		120		
水揚げ用支柱		120		
サイドスキャンソナー		500		
冷却水用パイプ	50			
陸電コード			50	
冷凍パン		30		
ベルトコンベア滑り台		40		
船首観測用ステージ				40
測深儀用ステンレスワイヤー		50		
L型支柱		60		
冷凍庫底アルミ板				40
合計	470	1900	83	140

※重量は、推計